

平成23年度 再評価等対象事業一覧および審議予定

	種 別	事業名称	事業主体 (県・市町村)	事業箇所	適用	備 考								
第 1 回	砂防	社会資本整備総合交付金	県	寺垣内沢(下北山村)	②	【9月20日】 3事業								
	砂防	社会資本整備総合交付金	県	泉谷川(上北山村)	②									
	砂防	社会資本整備総合交付金	県	百々川北流(御所市)	②									
今後の審議予定は未定														
平成23年度 総 括														
再評価	事業		<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">県</td> <td style="border: none;">…</td> <td style="border: none;">事業</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">市町村</td> <td style="border: none;">…</td> <td style="border: none;">事業</td> </tr> </table>	{	県	…	事業		市町村	…	事業			
{	県	…	事業											
	市町村	…	事業											

再評価の該当要件

- ①事業採択後5年間を経過した時点で、未着工の事業
- ②事業採択後5年間を経過した時点で、継続中の事業
- ③事業採択前の準備・計画段階(ダム事業の実施計画、道路・街路事業の着工準備費等)で、5年間が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間が経過している事業(いわゆる再々評価)
- ⑤その他